

2024年9月2日

お客様各位

新電力新潟株式会社

## 令和6年台風第10号により被災されたお客さまに対する

### 電気料金等の特別措置について

令和6年台風第10号により被災された皆さまには、心からお見舞い申し上げます。

当社では、この台風第10号により災害救助法が適用された市町村において、被害を受けられたお客さまからお申し出があった場合に、電気料金等の特別措置を実施させていただきます。

#### 記

#### 1. 特別措置の対象地域

##### ■災害救助法適用市町

愛知県: 蒲郡市、豊橋市、豊川市、新城市、田原市

静岡県: 静岡市、浜松市、富士宮市、島田市、富士市、磐田市、焼津市、掛川市、藤枝市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市、榛原郡吉田町、榛原郡川根本町、周智郡森町

#### 2. 特別措置の内容

以下の各社が適用する内容と同様といたします。

中部電力ミライズ株式会社

中部電力パワーグリッド株式会社

#### 3. 特別措置の申込み方法

特別措置の適用をご希望されるお客さまは、当社窓口までご連絡ください。

○連絡先 : 025-369-5842

○受付時間 : 平日 9:00～17:45 (12:00～13:00 および年末年始を除く)

**【参考】**

- 電気料金等の特別措置について 経済産業省

<https://www.meti.go.jp/press/2023/01/20240105001/20240105001.html>

- 電気料金等の特別措置について 内閣府

[https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo\\_tekiyou.html](https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html)

- 令和6年台風第10号により被災されたみなさまに対する託送料金等、系統連系受電サービス料金および最終保障供給料金等の特別措置について 中部電力パワーグリッド株式会社

[https://www.tohoku-epco.co.jp/news/normal/1238342\\_2558.html](https://www.tohoku-epco.co.jp/news/normal/1238342_2558.html)